（その三）

工場又は事業場の名称	日伯エタノール株式会社 袖ヶ浦事業所

（２）揮発性有機化合物の排出等の抑制のための対策

ア　計画年度に実施する対策の内容

(1) の計画年度の削減率を達成するための対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせて実施しようとする場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策10

その他（１９，２９，３９，４９，５９，９９）を選んで記載した場合は、対策の内容を次の欄に具体的に記入すること。

袖ヶ浦事業所は、基材ガソリンにバイオエタノールを３％以下の比率で混合したＥ３ガソリンを
関東近辺の給油所に供給することを目的に設置した事業所で、「エコ燃料実用化地域システム実証
事業」として、平成２０年１０月から大阪府、平成２１年４月から環境省の委託を受けて実施して
いるものである。
また、設備は日本アルコール産業（株）からの借用であり、貯槽等は同社がエタノール用に使用
していたものを転用している。
今後、Ｅ３ガソリン利用拡大に伴って使用数量・排出量が増加していくものと想定されるが、単
年度予算で実施している事業であることから、排出抑制効果及び投資効果等を勘案して、排出量削
減のための具体的な対策を検討していく。

備考　３（２）に記載する対策も含めて記載すること。

イ　目標年度の削減率を達成するために実施する対策の内容

(1) の目標年度の削減率を達成するため、基準年度の翌年度以降新たに実施し、又は実施した対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせて実施しようとする場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策10